

令和 7 年 9 月

富山市議会定例会

市長提案理由説明要旨

令和7年9月市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

はじめに、今年は、市街地の99.5%が焦土と化し、2,700人余の尊い命が犠牲になるなど、壊滅的な被害を受けた昭和20年8月の富山大空襲、また、終戦から80年の節目の年に当たります。

本市では、実行委員会が例年開催している「富山市民感謝と誓いのつどい」において、改めて先人の功績に感謝し、平和と市勢の発展を誓うとともに、富山大空襲の惨禍を伝え、戦後の本市のあゆみを振り返る「富山市のあゆみ展」を、例年の3日間から10日間に拡充して実施いたしました。

加えて、地元新聞社主催の花火大会では、恒久的な平和、そして、活力と希望に満ちた本市を築くことを願い、鎮魂花火が打ち上げられたところであります。

これらの取組を通じて、今を生きる私たちには、先人から受け継いだ歴史の教訓と平和の尊さを、未来を担うこどもたちに確実に伝えていくという大きな使命が課されているという思いを新たにしたところであります。

次に、去る7月20日に行われた参議院議員選挙について申し上げ

ます。

自民・公明の連立与党は、非改選の議員を含めた参議院全体でも過半数を割り込み、衆議院・参議院ともに少数与党となりました。

このような勢力の変化が、政府の政策にも少なからず影響を及ぼすことが想定されるところであり、実際に、消費税減税やガソリン税の暫定税率廃止などが、与野党で議論されているところでもあります。

一方、地方財政は、医療、福祉、介護などの分野における扶助費等の増大に加え、労務単価の上昇や物価高騰による経費の増大が重くのしかかる中、必要な財源の確保がこれまで以上に重要な課題となっており、国におかれましては、こうした厳しい実情を十分理解され、政策を決定されますことを強く望むところでもあります。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成に向けた考え方について申し上げます。

国は、本年6月に「経済財政運営と改革の基本方針 2025」を策定され、「賃上げこそが成長戦略の要」との考え方に立って、最低賃金の引上げを含め、物価上昇を安定的に上回る賃上げを実現して、国民が「今日より明日はよくなる」と実感でき、ふるさとへの思いを高めることができる「新しい日本・楽しい日本」を実現することを目指すと言われております。

この方針を受け、令和８年度予算の概算要求基準では、歳出全般にわたって施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化すること、要求・要望は、賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、経済・物価動向等を適切に反映することとされております。

また、物価高対策を含む重要政策等については、事項のみの要求が認められるとともに、給食の無償化については、予算編成の過程において検討することとされているなど、今後の国の予算編成の動向に注視していく必要があります。

一方、本市の令和８年度予算を取り巻く環境は、依然として、大変厳しいものになると予測しております。

まず、歳入は、市税については、給与所得の増加等により、市民税は本年度当初予算と比較して増収が見込まれ、固定資産税も、家屋の新增築等により増収となるなど、市税全体では、本年度の当初予算を上回るものと見込んでおります。

また、地方交付税については、市税の増収を見込んでいることにより減収となるものの、一般財源総額は、本年度の当初予算を上回るものと見込んでおります。

次に、歳出は、義務的経費である人件費、扶助費、公債費がいずれも増加すると見込まれるとともに、災害からの復旧・復興をはじめ、令和８年度が最終年度となる第２次総合計画や、各種計画に位置づけ

た事業等を着実に推進する必要があります。

また、引き続き、総合体育館及びオーバード・ホール大ホールの大規模改修の実施、さらには、喫緊の課題である、人口減少や少子化への対策など、大きな財政需要が見込まれ、極めて厳しい予算編成になるものと考えております。

こうしたことを踏まえ、新年度予算編成に当たっては、国の動向に加え、物価高騰や米国の関税措置などが地域経済に及ぼす影響等を十分に見極めながら、予算の重点的・効率的な配分に努めてまいりたいと考えております。

（提出案件について）

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

（１ 予算案件について）

予算案件については、令和６年能登半島地震関連や国・県の追加承認に伴うものなどの補正を行うものであり、一般会計では３２億１,０００万余円を追加するものであります。

また、特別会計では、介護保険事業などにおいて、２億５,１００万余円を追加するものであります。

次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①令和6年能登半島地震関連)

まず、令和6年能登半島地震関連として、被災した水橋漁港の復旧に要する経費を計上しております。

(②国・県の追加承認に伴うもの)

次に、国・県の追加承認に伴うものとして、土地改良区に対する農業用水路の整備の支援に要する経費などを計上しております。

(③その他の事業)

その他の事業として、決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるもののほか、基幹業務システムの標準化に伴い関連するシステムの再構築やデータ移行等に要する経費、路線バスの廃止に伴う市営山田コミュニティバスの再編に要する経費などを計上しております。

(④特別会計)

特別会計では、駐車場事業特別会計において、市営桜町駐車場の柱の補修に要する経費や、介護保険事業特別会計において、精算に伴う国などへの返還金、牛岳温泉スキー場事業特別会計において、人工造

雪機の修繕等に要する経費を計上しております。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源として、一般会計では、事業に伴う国・県支出金及び地方債、繰越金などを充てております。また、特別会計では、地方債及び繰越金などを充てております。

次に、債務負担行為について申し上げます。

一般会計では、総合体育館R コンセッション事業における追加工事や、学校の給食調理等の業務委託など11件について、公共下水道事業会計では、浜黒崎浄化センター及び水橋浄化センターの維持管理業務委託について、それぞれ限度額を設定するものであります。

（２ その他の案件）

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」を制定するものなど5件であります。

契約案件については、富山市婦負斎場火葬炉設計・設置業務の委託契約を締結するものなど4件であります。

その他の案件については、財産の無償貸付の件として、（旧）樫尾

小学校跡地の土地、建物及び施設を貸付するものなど6件であります。

報告案件については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、令和6年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものなど6件であります。

また、決算の認定については、令和6年度一般・特別・企業の各会計について、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますよう、お願い申し上げます。